

物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画

当協会は、1974年（昭和49年8月5日）、運輸省（現・国土交通省）の指導のもと「トラックターミナル事業の健全な発展と公共的使命の遂行に努めるとともに、会員相互の連携及び理解を深めること」を目的として設立された。

設立当初より、関係省庁等への陳情活動を行うなどし、現在においても、施設の視察、研修会の開催などの積極的な活動を行っている。

北は北海道から、南は鹿児島県まで全国に広がる16社からなる一般トラックターミナル事業者による任意団体である。

トラックターミナルとは、幹線を運行する大型トラックに積載された多種多様な貨物を、バース（荷扱場）と呼ばれる接車ホームで、行き先方面別に仕分けし、集荷・配達を行う中型・小型トラックに積み替える機能を提供する施設である。

物流の拠点として全国各地に整備され、国民生活や産業活動を支える物流施設として重要な役割を担っており輸送効率の向上や交通混雑の緩和など環境にも大きく貢献している。

2024年問題への対応として、物流業界各社が円滑かつ安定的にサービスを提供しているよう当協会が対応できる範囲において後方支援を行う。「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」を踏まえ、下記のとおり自主行動計画を定め、会員各社による物流の適正化・生産性向上に向けた取組を推進するものとする。

記

業界特性に応じた独自の取組

効率的な輸配送が可能となるよう運輸施設提供業として、施設利用者が事業運営しやすいよう以下のとおり後方支援を行う。

- 一、荷役作業を行う際の安全な作業場所の提供、安全通路の確保等施設管理者として適切な措置を講じ、施設利用者の労働災害の発生を阻止する。
- 一、福利厚生施設を充実させ、施設利用者が気持ちよく安心して働けるような環境をつくる。
- 一、災害に強いトラックターミナルを構築する。

以上